

上関町過疎地域持続的発展計画（案）

（令和8年度～令和12年度）

令和7年12月

山口県上関町

上関町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 上関町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 過疎地域持続的発展の基本的な方針	9
ア 持続的発展のための基本方針	9
イ 持続的発展のための重点事項	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
 2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
ア 空き家対策と移住・定住の促進	12
イ 情報発信の充実と関係人口・交流人口の拡大	12
ウ 地域間交流の促進	12
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	13
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	13
 3. 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
ア 観光の振興	14
イ 農林水産業の振興	15
ウ 商業機能の維持	15
エ 企業立地・企業誘致、起業の促進	15
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	16
(4) 産業振興促進事項	16
ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種	16
イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	17
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	17

4 地域における情報化	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
ア 通信環境の整備	18
イ 情報発信の充実（再掲）	18
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	19
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
5 交通施設の整備、交通手段の確保	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
ア 道路・橋りょう・トンネルの維持・改良	20
イ 移動手段の確保	20
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	21
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
6. 生活環境の整備	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
ア 防災・減災対策の推進	23
イ 地域消防体制の維持	23
ウ 防犯意識の啓発	23
エ 水道の維持	23
オ 生活排水とし尿処理対策	23
カ 廃棄物処理に関する取組	23
キ 自然環境や景観の保全に関する取組	23
ク 町営住宅の整備・維持管理、住宅用地の確保	24
ケ 美しい公園・広場等の維持管理	24
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
ア 子ども・子育て支援の充実	26
イ 高齢者福祉の充実	27
ウ 障がい者（児）支援と社会保障の充実	28

8. 医療の確保	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
ア 地域医療体制の維持	31
イ 健康づくりの推進	32
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
9. 教育の振興	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
ア 教育環境の充実	33
イ 生涯学習とスポーツの振興	34
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
10. 集落の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
ア 住民主体の地域づくりの推進	36
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
11. 地域文化の振興等	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
ア 歴史・文化・文化財の継承	37
イ 教育文化施設の整備	37
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	37
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
ア 再生可能エネルギーの活用	39
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	40

1. 基本的な事項

(1) 上関町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

<自然・歴史>

本町は、山口県の南東端に位置し、瀬戸内海に面した室津半島の先端部と島しょ部で形成され、面積は34.69km²です。本庁所在地の長島地区を中心として、上関大橋により結ばれた半島部の室津地区及び八島、祝島の2つの離島地区を擁し、長島地区には、上関・蒲井・四代・白井田・戸津の5集落が形成されています。気候温暖、風光明媚ですが、平たん部は少なく、ほとんどが急傾斜地となっています。また雨量は少ないですが、冬季は季節風が強い上、夏季においてはたびたび台風が接近します。

室津地区には、瀬戸内海国立公園第3種特別地域に指定されている皇座山（標高526.3m）があり、室津半島と長島に挟まれた上関海峡には天然の良港である上関港・室津港が形成されています。上関海峡は古来より周防灘における三関の一つとして知られ、海上交通の要衝として、潮待ち風待ちの港が形成され、発展してきました。

また、祝島の名は万葉集にも詠まれ、古代から近代に至るまで、海を舞台として数々の歴史の跡が残されています。

<社会・経済>

本町は、通勤、通学、買い物、医療等、生活のさまざまな面で柳井市を始めとする近隣市町との関係が密接です。半島、島しょ部の地理的条件にあるため日常的な交流は制約が大きかったのですが、昭和44年の上関大橋の開通、県道光上関線、柳井上関線の改良により、柳井駅から本町までの所要時間は、車で30分程度と大幅に短縮されました。

また、山陽自動車道玖珂・熊毛両インターチェンジへも約60分であり、山口市、広島市方面とのアクセスも大幅に向上了っています。住民の日常の交通手段は自家用車が主ですが、公共交通機関としてはバスがあり、離島との連絡は町営の八島航路、第三セクター経営の祝島航路が主たる役割を担っています。

産業は、豊かな海と温暖な気候を生かした漁業や果樹等の農業のほか、海上交通の要衝であった歴史的背景から海運業及びこれに関連する造船・鉄工業が栄えてきましたが、産業構造の変化や、担い手の高齢化、後継者難等により厳しい状況が続いています。

観光は、1年を通じて釣り客が多く、夏には、中ノ浦海浜公園へ訪れる海水浴客、春には城山歴史公園等の景勝地へ観光客が訪れます。近年は、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」等が整備され、地域資源を生かした観光開発が進んでいます。また、離島においては豊富な地域資源を有しており、海・山の幸に恵まれています。

イ 過疎の状況

＜人口等の動向と見通し＞

本町は、半島部と離島部から成り、平地や水資源に恵まれない等の地理的条件や交通条件等により、過疎化、少子・高齢化が著しく進行しています。

人口は、国勢調査によると、昭和35年の11,196人から一貫して減少を続け、令和2年には2,342人と昭和35年の約2割にまで激減しています。こうした中、高齢者（65歳以上）人口比率は拡大を続け、令和2年には56.4%と全国（28.6%）を大きく上回る一方、若年者（15歳～29歳）人口比率は次第に低下し、4.6%と全国（14.6%）を大きく下回る状況にあります。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年の本町人口は1,507人、高齢者人口比率は56.4%になるものと見込まれています。

＜過疎対策の取組実績＞

本町においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法、令和3年からの過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法を通じて、定住条件の整備を中心に生活・産業の基盤を総合的、継続的に進めてきました。令和7年度を目標年度とする「上関町過疎地域持続的発展計画」期間においては、次のような点で進展がみられました。

産業の振興については、漁港等の機能保全や漁港施設用地の有効活用を始め、「花・海・食」の総合的なイメージアップを図るなど豊かな地域資源を活かした観光振興を継続的に進め、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」、総合文化センターなどの集客拠点と地域資源を連携させ来訪者の拡大および滞在時間の延長を図りました。また、漁場の管理、種苗放流などを推進し、キジハタ、ヒラメ、アワビなどを対象とした水産資源の増殖・確保を図ったほか、みかん、びわなどの特産物の生産拡大を目指し、販路の開拓を進めるとともに、温暖な気候等地域の特性を生かした特産品の開発を進め、花などを活用した観光産業化に取り組んできました。

交通基盤整備では、県道・主要道路を軸に、連結した各集落を結ぶ町道の整備を継続的に進めてきました。公共交通機関においては、町営バスの路線を維持し、高齢者に対する福祉優待バス乗車証交付事業や高校生に対する通学定期購入費補助金事業も行っています。離島航路については、持続可能な航路及び利便性向上に取り組んできました。

情報通信体系では、平成18年度に整備された地域インターネットの通信線をCATV会社へ貸すとともに、ケーブルネット加入支援事業を進めることでテレビの難視聴が解消され、町全体の高速通信が可能となりました。しかし、地域インターネットの伝送路施設については令和3年度に民間通信事業者へ譲渡していますが、回線の維持及び光ファイバー網への更新投資等のサポートが必要になっています。このほか、公衆無線Wi-Fiの役場等の主な公共施設への整備による通信環境の向上を目指しています。

生活環境面においては、台風や大雨等による災害や、南海トラフ大地震を始めとする地震の発生も想定した上関町地域防災計画に基づく防災対策や、上関町国土強靭化計画に基づく各種社会基盤等の強化を推進しました。また、定住対策として空き家バンクの活用や定住住宅の整備を進めてきました。さらに、戸津地区で農業集落排水施設、四代・八島地区では漁業集落排水施設が整備され、簡易水道の施設もあり、今後の施設維持が課題となっています。また、祝島について

は、島外での処理を行うためのし尿運搬船の運航を開始しました。

保健福祉の充実では、暮らしの支援策としてインフルエンザ予防接種助成、福祉優待バス乗車証の交付や温泉利用料金助成など高齢者等の生活の利便性や健康増進に寄与する施策を実施してきました。また、老人憩いの家等の施設修繕・改修にも取り組んできましたほか、令和2年度には町立「海のまち診療所」が開業し、地域医療環境の充実を図ってきました。

教育や地域文化の振興では、図書館機能を備えた総合文化センターの整備により、コンサートや講演会等の催し物を始め、住民の学習活動や文化活動の拠点として有効的に活用されています。このほか、令和3年度より再開校した祝島小学校の校舎整備や上関小中学校の施設改修、城山歴史公園等の保全整備に取り組んできました。また、小中の9年間を通して計画的な教科指導や生徒指導に取り組んでいく「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育」を推進しています。

また、過疎化、高齢化が進む中で、住民の福祉や住民サービスの質を維持するための自主財源の確保を目的として、上盛山に2基の風力発電施設を建設し、平成31年度より風力発電事業を開始しました。

<現在の課題>

半島・離島地域から構成され地勢的に不利な条件に置かれている本町においては、人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、依然として過疎化が進行する厳しい状況にあります。また、交通・情報通信の基盤やサービス、下水道等の生活環境や保健・医療・福祉、教育・文化などの施設整備水準には、いまだに他地域との大きな格差がみられます。加えて、地域産業の活力が低下し雇用機会も不十分であるため、若年層を中心とした人口流出に歯止めが掛からず、過疎化が加速する悪循環が続いているます。

さらに、本町で最も人口が多く地域社会を支える団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となっており、コミュニティ活動や産業活動等の多方面での担い手不足が深刻化し、地域活力の低下を助長することが懸念されます。また、本町における町行政を取り巻く環境も、目まぐるしく変化しています。

このような地域社会の現状等を踏まえ、単独町制を維持してきた本町においては、各分野別には、以下のような課題があります。

① 人口面における課題

令和7年1月1日時点の本町の総人口は2,190人、高齢化率は58.9%（1,283人）となっており、年少人口（0～14歳）が占める割合は5.8%（127人）と、少子高齢化が非常に進んでいる状況です。

このため、人口減少の打開策として、移住・定住対策、少子化対策は必須の課題であり、転出抑制、転入促進に資する魅力あるまちづくりが求められます。また、高齢者施策と若者や子育て世代をターゲットとした施策を同時にていくとともに、子育て・教育・就労・交通・福祉・社会インフラ等のあらゆる環境について持続可能な形を再構築する必要があります。

② 財政面における課題

本町の状況として、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、雇用や経済を下支えする産業基盤がありません。また、歳入は、地方交付税やその他特定財源、国庫支出金が多くの割合を占めており、柱となる自主財源がない状況です。歳出は人権費、扶助費、公債費、物件費等の

経常経費が多くの割合を占めており、公共施設等を維持するための投資的経費については、今後の人団動向も踏まえて中長期的な視点から効果的な経費の支出に取り組む必要があります。

③ 産業面における課題

農業、漁業、工業、商業とも、町の基幹産業となるほどの売上高には至っておらず、人口減少と高齢化等による担い手不足の影響が深刻な状況です。近年、漁業においては車海老の養殖が売り上げを伸ばしつつあり、商業は主に道の駅上関海峡に集中して行われるなど、一部の産業で活気が戻りつつあるため、このような動きへの支援を引き続き進める必要があります。

また、町の各所で移住者が飲食店等を開業したり、漁業に就業したりなどの新たな動きも見られることから、小規模ながらも町に潤いを与える個人事業主等への支援も含め、町の活気と生活基盤の維持に努める必要があります。

観光面においては、主に道の駅上関海峡と上関海峡温泉にアクセスが集中していますが、城山歴史公園や上盛山展望台等の観光スポットや、祝島等の離島の魅力、海産物をはじめとする食の魅力等、町の自然の豊かさを享受できる多くのスポットや魅力を広く情報発信することで、観光誘客につなげていくことが必要です。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

海上交通の要衝として発展した歴史・文化や、海に代表される豊かな自然や花咲く海の町を具現化するため、地域資源を生かし、本町を対外的にPRするとともに、観光誘客による商業の活性化や、関係人口・交流人口の創出につなげます。

また、豊かな自然環境を生かした農業や水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、六次産業化、販路拡大等につながる取組を目指します。

さらに、人口減少・少子高齢化の進行に適合した質の高い居住環境の形成を推進するとともに、地域づくりへの住民参加の促進など多様な主体の参画と、外部人材の活用、広域的な交流・連携などによる発展を目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、国勢調査でみると、昭和35年以降、5年間で10%前後の減少率で推移し、平成7年には5千人、平成17年には4千人、平成27年には3千人を割り込み、直近の令和2年には5年前と比較し16.4%減の2,342人まで減少しており、ここ10年で人口減少は再加速しています。

令和2年の年齢別人口構成をみると、高齢者（65歳以上）比率が56.4%で、全国（28.6%）、山口県（34.6%）、さらに山口県過疎地域（45.6%）と比べても格段に高くなっています。人口の減少・高齢化と並行して若年者（15歳～29歳）の減少も進み、令和2年には、128人で総人口の5.5%を占めるにとどまり、全国（14.6%）、山口県（12.6%）、さらに山口県過疎地域（8.6%）と比べても少ない状況にあります。

また、就業人口は1,047人（令和2年国勢調査）と平成27年に比べて14.5%の減少となっています。令和2年における産業三分類別の構成比は、第一次産業が14.4%、第二次産業が19.1%、第三次産業が66.3%となっており、全国や山口県のほか山口県過疎地域と比べて、第一次産業の割合が高いのに対して第二次産業の割合は低く、農林水産業の就業人口が比較的多いことが本町の特色となっています。しかし、第一次産業の構成比は長期的に低下傾向が続いていること、第三次産業の構成比が高まる就業構造のサービス化が本町においても進展しています。

表1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 11,196	人 9,792	% △12.5	人 8,308	% △15.2	人 7,494	% △9.8	人 6,773	% △9.6	
0歳～14歳	4,033	3,015	△25.2	2,073	△31.2	1,546	△25.4	1,187	△23.2	
15歳～64歳	6,040	5,647	△6.5	5,039	△10.8	4,673	△7.3	4,242	△9.2	
うち15歳～29歳(a)	1,743	1,440	△17.4	1,213	△15.8	1,064	△12.3	854	△19.7	
65歳以上(b)	1,123	1,130	0.6	1,196	5.8	1,275	6.6	1,344	5.4	
若年者比率 (a)／総数	% 15.6	% 14.7	-	% 14.6	-	% 14.2	-	% 12.6	-	
高齢者比率 (b)／総数	% 10.0	% 11.5	-	% 14.4	-	% 17.0	-	% 19.8	-	
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,155	% △9.1	人 5,516	% △10.4	人 4,845	% △12.2	人 4,307	% △11.1	人 3,706	% △14.0
0～14歳	977	△17.7	712	△27.1	506	△28.9	370	△26.9	262	△29.2
15歳～64歳	3,717	△12.4	3,177	△14.5	2,547	△19.8	2,065	△18.9	1,682	△18.5
うち15歳～29歳(a)	658	△23.0	566	△14.0	431	△23.9	371	△13.9	284	△23.5
65歳以上(b)	1,461	8.7	1,627	11.4	1,792	10.1	1,872	4.5	1,762	△5.9
若年者比率 (a)／総数	% 10.7	-	% 10.3	-	% 8.9	-	% 8.6	-	% 7.7	-
高齢者比率 (b)／総数	% 23.7	-	% 29.5	-	% 37.0	-	% 43.5	-	% 47.5	-
区分	平成22年		平成27年		令和2年					
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率				
総 数	人 3,332	% △10.1	人 2,803	% △15.9	人 2,342	% △16.4				
0～14歳	215	△17.9	173	△19.5	147	△15.0				
15歳～64歳	1,489	△11.5	1,126	△24.4	874	△22.4				
うち15歳～29歳(a)	252	△11.3	189	△25.0	128	△32.3				
65歳以上(b)	1,628	△7.6	1,504	△7.6	1,321	△12.2				
若年者比率 (a)／総数	% 7.6	-	% 6.7	-	% 5.5	-				
高齢者比率 (b)／総数	% 48.9	-	% 53.7	-	% 56.4	-				

表1－1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日			
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	人 4,665	-	人 4,121	-	% △11.7	人 3,605	-	% △12.5	
男	2,131	45.7	1,883	45.7	% △11.6	1,644	45.6	% △12.7	
女	2,534	54.3	2,238	54.3	% △11.7	1,961	54.4	% △12.4	
区分	平成27年4月1日			令和2年4月1日			令和7年4月1日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	
総数	人 3,151	-	% △12.6	人 2,642	-	% △16.2	人 2,150	-	% △18.6
男	1,441	45.7	% △12.3	1,230	46.6	% △14.6	1,028	47.8	% △16.4
女	1,710	54.3	% △12.8	1,412	53.4	% △17.4	1,122	52.2	% △20.5

表1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率								
総数	人 4,899	% △11.7	人 4,324	% △13.8	人 3,729	% △7.5	人 3,449	% △6.7	人 3,218	% △6.7
第一次産業就業人口比率	% 55.7	% 50.1	% -	% 39.8	% -	% 33.6	% -	% 32.2	% -	
第二次産業就業人口比率	% 8.1	% 11.2	% -	% 16.7	% -	% 21.9	% -	% 24.3	% -	
第三次産業就業人口比率	% 36.2	% 38.6	% -	% 43.6	% -	% 44.3	% -	% 43.4	% -	
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総数	人 3,121	% △3.0	人 2,585	% △17.2	人 2,352	% △9.0	人 1,920	% △18.4	人 1,618	% △15.7
第一次産業就業人口比率	% 36.7	% -	% 28.7	% -	% 29.4	% -	% 23.8	% -	% 23.4	% -
第二次産業就業人口比率	% 20.5	% -	% 23.2	% -	% 22.2	% -	% 21.7	% -	% 21.3	% -
第三次産業就業人口比率	% 42.8	% -	% 48.0	% -	% 48.4	% -	% 54.5	% -	% 55.1	% -
区分	平成22年		平成27年		令和2年					
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率				
総数	人 1,363	% △15.8	人 1,225	% △10.1	人 1,047	% △14.5				
第一次産業就業人口比率	% 19.4	% -	% 17.9	% -	% 14.4	% -				
第二次産業就業人口比率	% 19.8	% -	% 18.9	% -	% 19.1	% -				
第三次産業就業人口比率	% 60.7	% -	% 62.9	% -	% 66.3	% -				

(3) 行財政の状況

本町の歳出入の規模は、令和5年度において35億円前後であり、ピークであった平成10年度が約60億円であったのに比べると、国庫支出金や地方交付税の減少及び地方債の縮減などにより大幅に減少しています。令和5年度の財源別構成をみると、一般財源は58.8%、国・県の支出金が17.2%を占めています。また、地方債の構成比は、多くの場合、10%前後の水準で推移しています。

また、歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は漸減傾向にありますが、歳出総額に対する割合は令和5年度には37.8%と平成22年度に比べ約5ポイント高くなっています。一方、投資的経費については、普通建設事業の変動に左右されており、平成27年度と比較してやや減少しています。

税収が少なく地方交付税への依存度が高い本町の財政は、財政力指数や経常収支比率等に示されるように脆弱で弾力性に乏しいなど厳しい状況にあり、健全な財政の運営や自主財源の確保に努めるとともに、財政運営の効率化を図る必要があります。

表1－2（1）市町村財政の状況 (単位：千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和5年度
歳入総額A	4,632,025	4,394,642	3,446,681	4,149,096	3,721,645
一般財源	1,973,633	2,223,911	2,087,524	1,987,945	2,190,164
国庫支出金	537,102	321,337	265,054	689,164	410,197
都道府県支出金	512,987	520,025	265,458	211,376	230,997
地方債	989,900	172,900	280,200	511,000	395,400
うち過疎債	592,100	31,000	159,800	156,000	332,600
その他	618,403	1,156,469	548,645	3,399,485	3,226,758
歳出総額B	4,515,175	4,264,748	3,331,392	3,964,853	3,559,204
義務的経費	1,288,714	1,369,873	1,351,276	1,237,244	1,346,053
投資的経費	2,054,564	833,374	627,833	890,561	605,398
うち普通建設事業	1,936,767	827,862	627,482	874,362	605,398
その他	1,171,897	2,061,501	1,352,283	1,837,048	1,607,753
過疎対策事業費	1,994,977	842,349	236,052	217,937	437,746
歳入歳出差引額C（A-B）	116,850	129,894	115,289	749,611	494,887
翌年度へ繰り越すべき財源D	71	23,903	13,055	11,742	863
実質収支C-D	116,779	105,991	102,234	737,869	494,024
財政力指数	0.15	0.13	0.12	0.12	0.11
公債費負担比率	17.0	14.7	20.2	14.2	16.4
実質公債費比率	—	10.1	9.8	8.4	9.5
起債制限比率	8.9	—	—	—	—
経常収支比率	94.1	88.2	93.3	93.2	93.2
将来負担比率	—	—	—	—	—
地方債現在高	5,169,449	4,487,143	3,365,313	3,642,633	3,650,691

資料：総務省「地方財政状況調」

なお、主要公共施設等の整備状況をみると、町道の舗装等の整備は着実に進んでおり、改良率と舗装率はともに上昇しています。農道・林道延長は近年の増減はありません。

また、簡易水道や集落排水等の整備に伴い、水道普及率及び水洗化率は高まっていますが、水洗化率は低水準にあります。病院・診療所については、有床施設が立地していないため、入院治療については町外の病院等に依存しています。

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和2 年度末	令和5 年度末
市町村道								
改良率（%）				30.1	31.0	31.5	36.4	37.7
舗装率（%）	52.2	47.0	74.8	76.1	76.4	77.5	81.1	81.2
農道								
延長（m）					30,807	30,807	30,807	30,807
耕地1ha当たり農道延長（m）	27.0	30.3	36.1	43.1	—	—	—	—
林道								
延長（m）					1,604	1,604	1,604	1,604
林野1ha当たり林道延長（m）		1.3	1.0	0.8	—	—	—	—
水道普及率（%）	63.5	81.9	91.8	99.5	99.4	99.4	99.4	99.3
水洗化率（%）				20.5	33.6	36.4	30.6	33.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：公共施設状況調査、水道統計、一般廃棄物処理事業実態調査

(4) 過疎地域持続的発展の基本的な方針

ア 持続的発展のための基本方針

地理的・地勢的な条件の厳しい本町は、過疎化の進行が著しく、これまでの過疎対策により生活環境等の整備は進んできましたが、依然として公共施設の整備水準など他地域との格差が大きい状況にあり、産業・経済の活力低下も続いている。

本町は、海上交通の要衝として古くから歴史の舞台に登場するなど、独特な歴史や文化環境を有するとともに、豊富な魚介類を育む海域と美しい海岸線及び多島美の景観を望む皇座山など、海に代表される豊かな自然に恵まれています。また、温暖な気候などの環境条件を生かして、「花づくり」を通じた本町のイメージアップとしての活動を行っています。

以上のような本町の過疎化の現状とポテンシャル、過疎地域を取り巻く環境の変化等を踏まえ、移住・定住、少子化対策が喫緊の課題ととらえ、『暮らしたい、住み続けたいまちの創造』を目指して、地域資源を活用し個性・魅力を高めつつ、全世代に寄り添った施策や、若者・高齢者にとって魅力的な施策を実施し、転入増と転出抑制に努めることで、自立と持続的発展を可能とする基礎づくりを行うことを基本方針とします。

イ 持続的発展のための重点事項

上記の基本方針を踏まえ以下の5点を重点方向とし、本町の持続的発展に向けた諸施策を展開します。

- ① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持
- ② U・Iターンの奨励と定住対策
- ③ 関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組
- ④ 町の社会基盤の維持管理
- ⑤ デジタル化の推進

① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持

総人口の減少を抑制するためには、子育て世代の減少を最小限に抑えるとともに、子を生み育てられる環境づくりを一層進めることができます。このため、結婚活動や新婚者を応援する取組や、子育て支援と教育・保育環境の充実を図っていくことで、子どもをもう一人産みたいと願う子育て世帯を応援するとともに、移住して来られる若者や子育て世帯にも魅力ある町としてアピールしていくことが求められます。

また、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての住民が生涯を通じて健やかに自分らしく暮らせるよう、住民一人ひとりの状況や地域の特性に応じた保健・医療・福祉サービスの維持を図ることが重要です。

② U・Iターンの奨励と定住対策

生まれ育った故郷で暮らしたい、都会にはないゆとりある暮らしがしたい、自然に囲まれてのびのびと子育てがしたいという希望を叶えるため、起業支援や空き家の利活用による転入支援施

策を行うことが求められています。特に、他地域との格差が大きい下水道を始めとして生活環境関連施設の整備水準が不十分な状況にあることから、質の高い居住環境を確保し、定住促進や移住の受け入れを図るため、住宅の整備など、U・Iターンのしやすい環境整備が求められます。

また、地域住民の理解のもとに移住・定住施策を推進するため、高齢になっても生きがいと誇りを持って生活できるよう、地域住民同士の助け合い・支え合いによる温かな地域コミュニティの形成が必要です。

③ 関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組

観光や各種イベント、伝統的な祭り等をきっかけとして本町に関心を持ち、本町を訪問したり関わりを持ったりする人を増やすためには、対外的な情報発信の充実が欠かせません。自然豊かで歴史と温かな人情のある本町の魅力を最大限発揮していくため、あらゆる広報媒体や広域・大都市圏でのイベント等の機会を通じてシティプロモーションを強化し、関係人口・交流人口の創出・拡大を図っていくことが求められます。

また、地域産業の活力再生に向けて、本町が有する海を中心とした自然、歴史・文化、伝統的な産業・特産品や生活風土などの個性的な地域資源を生かし、観光・レクリエーション機能の強化や農林水産業等の振興を図る必要があります。

④ 町の社会基盤の維持管理

本町の基盤となる道路、橋りょう、水道、下水道、漁港・港湾、公共施設等は、人口の多い時期に整備されたものが多く、更新時期を迎えているものが多数存在します。今後の本町の人口規模に合わせて、中長期的な視点から公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングを図るなど、本町の状態や財政規模に見合った形で社会基盤の適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、半島・離島地域から構成される本町は、急傾斜地が多く平地は狭小であり、台風等による自然災害も多いため、消防・防災対策を推進するなど、安全で快適な生活環境の整備を進めていく必要があります。

さらに、交通・買い物弱者対策も喫緊の課題となっているため、交通環境の改善や買い物・物流支援の充実を図っていく必要があります。

⑤ デジタル化の推進

通信基盤の整備を始め、マイナンバーカードによる申請手続きのスマート化やデジタル技術を活用した窓口業務の改善等、あらゆる分野におけるデジタル技術の効果的な活用により、住民サービスの向上や行政の業務効率化を図っていくことが求められています。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和12年における総人口について、1,800人以上を目標値とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標に対する達成、進捗状況については、毎年度効果検証を実施し、最終年度に公表します。

(7) 計画期間

この「上関町過疎地域持続的発展計画」の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

上関町総合計画を前提に、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、全局的な取組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。また、人口減少により町税収入や地方交付税等の一般財源の増加が見込まれない一方、社会保障関係経費が増加する財政状況にあり、全ての施設の改修や建て替えの実施は困難になることが予想されます。

今後は、将来の本町人口の規模に合わせて、中長期的な視点から公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングを図るなど、町の状態や財政規模に見合った形で社会基盤の適切な維持管理に努めます。

2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町では、人口減少の抑制という長期的な課題解決に向け、さまざまな施策に取り組んでおり、子育て世代に対する各種応援施策の充実や、道の駅・温浴施設などの集客力による交流人口の拡大などの成果がみられました。

しかし、依然として人口減少には歯止めがかかっておらず、高校進学以降就職までの若年世代の町外流出については、引き続き深刻な状況が続いています。こうした状況に対し、本町の情報を対外的に発信することで関係人口・交流人口を増加させるとともに、町に魅力を感じた人が移住・定住へつながる流れを構築する必要があります。また、交流拠点や住まいの確保に向けた空き家の活用を検討することが求められます。

(2) その対策

ア 空き家対策と移住・定住の促進

若者の定住対策として、ファミリーや単身等の家族形態に対応した定住住宅の整備を行います。また、新築戸建て住宅の取得を支援します。

Uターン者がふるさとに帰ってきやすい環境を整えます。若者世代の奨学金返済を支援するとともに、U・Iターンを後押しするための施策に取り組みます。

空き家バンク等を活用して空き家の利用促進につなげ、移住・定住を支援します。さらに、空き家を活用したお試し移住住宅の整備の検討や、空き家の活用を促進する助成等、空き家の利用促進に取り組みます。

上関町に移住される方に対し支援を行うほか、地域おこし協力隊員を採用して町内への移住を促進するとともに、任期満了後の定住へつなげます。

二地域居住に資するリモートワーク奨励金やサテライトオフィスの設置助成、整備を検討します。

イ 情報発信の充実と関係人口・交流人口の拡大

町のホームページやSNS（YouTube、X等）、プレスリリース等の多様な媒体を利用し、町の魅力を広く発信します。

また、関係人口・交流人口の拡大に向けて、上関町公式VTuberのんのちゃんや上関町公式LINE等のSNSを活用し、「かみのせきファン」の組織化を図ります。

ウ 地域間交流の促進

本町の目標とする将来像である「花咲く海の町・上関～暮らしたい・住み続けたいまちの創造～」を実現するため、地域資源を生かした持続的な発展の主要な戦略として観光などの地域間交流を位置付け、多様な交流を促進します。また、本町の特性である美しい自然、歴史文化、漁業等の体験学習やイベント、国際交流の場や機会を多様に創出し、交流事業を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住 ・地域間交流 の促進、人材 育成	(1) 移住・ 定住		定住促進住宅整備事業 (戸建て)	定住促進住宅の整備	上関町	
			定住促進住宅整備事業 (単身)	定住促進住宅の整備	上関町	
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	移住・定住	地域おこし協力隊導入 事業	地域おこし協力隊の導入	上関町	
			新築戸建て住宅購入助 成	町内で新築戸建て住宅を購 入される方を対象に上限 100万円を助成	上関町	
			Uターン者支援事業	リフォームに係る費用の 1/2、上限 100 万円	上関町	
			奨学金返還支援事業	毎年 10/1 を基準に上限 20 万円を最大 5 年間補助	上関町	
			子育て世帯移住支援事 業	高校生までの子どものいる 世帯の移住者に対する、引 越し費用、住居費用（購 入・賃貸）の助成	上関町	
			移住支援事業（町独 自）	住所要件を設けない、県事 業よりも就業要件緩和	上関町	
			リモートワーク推進事 業	事業者への助成	上関町	
			空き家バンク事業		上関町	
			デジタル PR 事業	SNS、プレスリリースを積 極的に活用した PR	上関町	
			VTuber 事業	県内唯一の自治体公式 VTuber のんのちゃんのフ アン拡大 ファンの組織化	上関町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流、人材育成の促進においては、公共施設等総合管理計画にある施設
類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の新たな地場産業として、観光の重要性が増しています。本町は一年を通じて釣り客が多く訪れる上に、春には桜、夏には海水浴、季節に応じた町のイベント等に魅力を感じて観光客が訪れます。また、近年は道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」が観光拠点となっています。祝島を始めとする離島観光や、食としての海の幸も魅力的であるため、これらの観光資源を生かしたまちづくりが求められます。また、町内に宿泊先が少ないと日帰り客が多いことから、滞在型観光に向けた取組を進める必要があります。

従来からの地場産業は農業と水産業がありますが、いずれも厳しい状況に置かれています。

農業は、温暖な気候に恵まれていますが、農地・水・流通等に制約があるうえ、農業従事者の高齢化、担い手不足等により厳しい状況に置かれています。今後は、消費者のニーズ把握を踏まえたブランド化による高付加価値化や販路拡大を推進するとともに、六次産業化の検討、収益につながる経営手法を検討し、担い手の育成・確保を図ることが必要です。

水産業は、伊予灘、周防灘に面して好漁場に恵まれていることから、漁業との関わりが深く、本町の重要な産業となっています。しかし、近年の漁業を取り巻く環境は厳しく、水産資源の減少、魚価の低迷、後継者不足による漁業従事者の高齢化等、多くの課題を抱えており、漁獲高が伸び悩んでいます。今後は、農業と同様に、消費者のニーズ把握を踏まえた六次産業化も含む高付加価値化や販路拡大、漁家経営の自立に向けた収益につながる経営手法を検討し、担い手の育成・確保を図るとともに漁村環境の改善に取り組み、若者に魅力のある漁村社会を構築していく必要があります。

また、商業は人口減少による需要の衰退やインターネット販売等の普及により低迷していますが、日常生活に欠かせないものを町内でも購入できるなどの環境づくりが求められます。

(2) その対策

ア 観光の振興

本町の魅力ある観光資源を生かすことで、観光誘客につながるまちづくりに取り組みます。

① 観光資源の整備と活用

自然景観を生かした公園整備や、道の駅等の集客施設の整備、歴史・文化を伝える観光ルートの整備等、町の魅力を発信できる観光資源の維持管理及び拡充に努めます。

各種イベントにより、町の魅力を伝え、観光誘客につなげます。

② 住民との連携による観光振興

旅館・民宿との連携を深めるとともに民泊も推進し、滞在型観光の振興につなげます。

八島・祝島における観光振興のため、自然体験型の特色ある離島観光の実現に向け、住民と連携した取組を進めます。

② 観光資源の情報発信

町のホームページやSNS等により、季節ごとの景観や各種イベント等に関する情報を広く発信し、

町の魅力を感じて訪れる観光客の増加につなげます。

④ 花咲く海の町の推進

自然景観・歴史的景観等の地域資源を生かした花壇を整備し、花とともに山や海の眺望を楽しみ、親しむ、新たな観光交流拠点の創出及び既存施設の充実を図ります。

イ 農林水産業の振興

① 農林業

農業は、消費者のニーズ把握を踏まえ、ブランド化による高付加価値化や販路拡大を推進するとともに、六次産業化に向けた検討を行います。

また、消費者のニーズ把握を踏まえ、経営の自立に向けた収益につながる経営手法を検討し、後継者や担い手の育成・確保につなげます。

農道や水路、ため池等の生産基盤の維持補修を行うとともに、有害鳥獣対策を行います。

② 水産業

水産業は、消費者のニーズ把握を踏まえ、ブランド化による高付加価値化や販路拡大を推進するとともに、六次産業化に向けた検討を行います。

また、消費者のニーズ把握を踏まえ、経営の自立に向けた収益につながる経営手法を検討し、後継者や担い手の育成・確保につなげます。

さらに、光・熊毛地区栽培漁業センターを拠点として、稚魚の中間育成・放流、養殖、種苗の放流を実施し、栽培漁業の拡大に取り組みます。

漁港について、老朽化施設の機能回復や防波堤等の維持等に取り組みます。漁港施設等については、機能保全により、安全性の確保と生産性の向上を図ります。

ウ 商業機能の維持

町内の飲食店、小売店等が維持されるよう、住民や観光客等への利用促進を図ります。

また、集客・流通の拠点として道の駅を活用し、日配品等の供給を含め、まちのスーパーとして町民の購買意欲を充足するための環境整備を行い、買い物対策に取り組みます。

エ 企業立地・企業誘致、起業の促進

原子力発電所を企業誘致のひとつの方策として位置付け、雇用の創出を図ります。

また、飲食店、小売店を始めとした新たに起業・創業を行う事業者に対する支援を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1)基盤整備	林業	森林整備推進補助事業	造林事業に係る経費の一部補助による民有林の森林整備を推進		
		水産業	水産物供給基盤機能保全事業	老朽化施設の保全対策（県事業負担金）	上関町	
	(2)漁港施設		上関漁港施設機能保全事業	老朽化施設の機能回復及び機能保全計画の見直し	上関町	
			上関漁港施設機能強化事業	漁港施設の機能診断及び基本設計	上関町	
			上関漁港海岸メンテナンス事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
	(9)観光又は レクリエーション		観光振興整備事業	観光施設の整備・改修・LED化、上盛山公衆便所施設の撤去・整備	上関町	
			観光PRグッズ等作成事業	観光パンフレットの更新、PRグッズ作成	上関町	
			上関海峡温泉町民割助成事業	町民の温泉入浴料を割り引いた施設に助成金を交付	上関町	
			花咲く海の町推進事業	花による沿道の修景や景観づくり フラワースポットの整備	上関町	
	(10)過疎地域 持続的発展特別事業	第1次産業	有害獣対策地域活動支援事業	捕獲助成 防除柵等設置助成	上関町	
			新規就農者支援事業	新規就農者の施設整備支援及び強化	JA	
			種苗放流事業	光・熊毛地区栽培漁業協会購入費 キジハタ、アイナメ、アカアマダイ、クロアワビ等	上関町	
		商工業・稚魚放流事業 6次産業化	道の駅上関海峡指定管理事業	道の駅上関海峡指定管理委託	上関町	
			特產品振興助成	びわ部会資材・運賃等の助成、特產品開発や販路研究にかかる費用助成	上関町	
		観光	上関海峡温泉指定管理事業	上関海峡温泉指定管理委託	上関町	
			観光案内人育成支援事業	観光ガイドの育成支援	上関町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
上関町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業など	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）及び（3）のとおり。

（5）公共施設等総合管理計画との整合

農道や水路、ため池など、農業生産施設については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。

漁港施設については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

上関海峡温泉や道の駅などの集客施設や観光施設等については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

そのほか、産業の振興に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当町では、平成18年度に「地域インターネット整備事業」によって公共施設間のネットワークが構築されました。そして、この通信線の一部をCATV会社へ貸し出すことでテレビの難視聴が解消され、町全体が高速通信可能となりました。

しかし、この地域インターネットの伝送路施設は整備後20年近く経過しており、老朽化に伴う更新が喫緊の課題となっていました。このため、令和3年度に町所有の伝送路設備を民間通信事業者へ譲渡し、民間活力による通信線の光化を整備することで既存資産の有効活用を図り、住民が多様な通信サービスを享受することができるよう整備を進めています。

情報化社会においてインターネットを始めとする通信手段の質が高度化していることから、利用者が不便を感じることのないよう通信環境を整備することが求められます。

更に、行政の情報公開や情報発信が重要性を増している時代のニーズに合わせて、町発信のホームページやオープンデータの充実が課題となっています。

また、防災行政無線の機能強化を図るための更新や、生活環境の変化に伴う地域住民の要望に対し、町内公衆Wi-Fiなどの整備が必要になっています。

(2) その対策

ア 通信環境の整備

町内のインターネット回線は、町が譲渡した民間事業者所有の回線のみであるため、回線の維持及び光ファイバー網への更新等を行う民間事業者へのサポートを行います。

公衆無線Wi-Fiについて役場等の主な公共施設に整備し、通信環境の向上に努めます。

イ 情報発信の充実（再掲）

町のホームページやSNS（YouTube、X等）、プレスリリース等の多様な媒体を利用し、町の魅力を広く発信します。

関係人口・交流人口の拡大に向けて、上関町公式VTuberのんのちゃんや上関町公式LINE等のSNSを活用し、「かみのせきファン」の組織化を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	その他の情報化のための施設	公衆無線 Wi-Fi の整備	町内へ光ファイバーを通じたことにより安定したネット環境構築が可能になったため町内施設の公衆無線 Wi-Fi を推進する	上関町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	オンライン窓口設置事業	オンライン手続きの充実	上関町
			DX 推進事業	DX 推進計画の策定 地域課題の解決、および円滑な行政サービスの提供に資するデジタルソリューションの導入	上関町
			書かない窓口設置事業	マイナンバーカード等の証明と署名のみで完結する窓口の設置	上関町
			マイナンバーカード利活用促進事業	優待券や入浴料助成などの支援をマイナンバーカードに置き換え、サービスを一本化	上関町
			文書管理システム導入事業	文書のデジタル化を含めた文書管理システムの導入を行う	上関町
			町公式 HP 拡充事業	町公式 HP のリニューアル	上関町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本町の交通体系は、陸上交通と海上交通に大別されます。

道路網は、光上関線、柳井上関線、祝島線の3県道と町道で形成されています。これら幹線道路の未改良区間の改良事業及び機能保全を重点事業として進めています。

道路網整備は交通面だけでなく、生活環境の改善、救急患者の搬送、消防・防災活動の円滑化、産業、観光などの振興を図る上でも重要であり、引き続き道路の維持・改良を推進する必要があります。特に、本町の骨格をなす県道光上関線の改良は、喫緊の課題となっています。

公共交通機関は、陸上では民間バス事業者が上関～柳井駅前線を2路線運行しているほか、令和7年10月より町営バスを四代～柳井医療センター線、大津～中ノ浦線の2路線に再編し、離島を除く町内各地区を結ぶことで、より利便性が向上しています。

なお、公共交通機関利用を支援するため、高齢者に対する福祉優待バス乗車証交付事業や高校生に対する通学定期購入費補助金事業も行っています。

海上では、離島航路が1島1航路で、各島から本土との間に個別に開設されています。

祝島航路は、第三セクターの上関航運が行っており、1日3便が運航されています。定期船「いわい」は平成28年度に新造され、平成29～30年度には、祝島の桟橋の新設、待合所の建設を行いました。

八島航路は町営で維持され、1日3便が運航しています。定期船「かみのせき丸」の経過年数の関係から、修繕や点検等の維持管理費が年々増加しています。

令和元年度には、室津桟橋の新設、待合所の建設を行いました。これらの整備により、離島航路は以前に比べて利便性が向上しました。

バス運行・離島航路ともに利用者数が少なく、厳しい運営状況ではありますが、町民の日常生活を支えるため移動手段の確保は必要不可欠であることから、公共交通等の維持を図る必要があります。

交通安全については、通学路等の要所にガードレールが整備されていますが十分ではなく、歩道や街路灯などの整備を行っていく必要があります。また将来的には、来訪する自動車や自転車の増加など、状況に応じた対策が必要となるものと考えています。

(2) その対策

ア 道路・橋りょう・トンネルの維持・改良

幹線道路である県道光上関線を始めとする県道整備の促進に努めます。

各地区を結ぶ町内の主要町道・橋りょう・トンネルについて、適切な維持・改良に努めます。

イ 移動手段の確保

町営バスについて公共施設や主要な施設と各地区を合理的に結べるよう運行するとともに、デマンド型の運行サービス等の導入を検討します。

町営バスや民間事業者（防長交通）が運行するバス路線について、路線の維持が図れるよう、

住民の利用促進に努めます。

離島航路について、住民ニーズを踏まえた航路再編を検討しながら、必要な航路の維持に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	上関白井田線整備事業	維持補修・排水路改修	上関町	
			蒲井四代線整備事業	維持補修	上関町	
			室津皇座山線整備事業	維持補修	上関町	
			白井田蒲井線整備事業	維持補修	上関町	
			道路インフラ長寿命化事業	主要施設の点検・修繕	上関町	
			集落内道路整備事業	道路改良・新設及び維持補修	上関町	
			惣津観音線整備事業	流末水路設置3箇所	上関町	
			戸津大浦線整備事業	維持補修・排水路改修	上関町	
			瀬戸練尾線整備事業	維持補修・排水路改修	上関町	
			県道整備事業	道路改良（県道事業負担金）	山口県	
	(9)過疎地域 持続的発展特 別事業	公共交通	町営バス運行事業	町営バスの運行 車両の購入	上関町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町道については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

漁港関連道などの漁港施設については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

そのほか、交通施設の整備、交通手段の確保に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町は、急傾斜地も多く、台風や大雨等による災害が発生しやすい状況にあります。また、南海トラフ巨大地震を始めとする地震も発生が想定されています。このため、防災対策について、危険箇所を優先的に整備していく必要があります。

また、地域を守る消防団員の高齢化が進む中、新たな団員の確保が急務となるなど、地域消防の維持を図っていく必要があります。

上水道については、人口減少による使用料収入の減少や、水道施設の老朽化や耐震化等、水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなっています。令和7年度からは柳井地域広域水道企業団に経営統合されたことから、本町においては、引き続き漏水対応や離島等へのサポートを行いつつ、柳井広域水道企業団と連携し水道事業の安定的な運営に努めていく必要があります。

また、生活排水やし尿処理について、環境衛生の観点や効率的な視点から対応していく必要があります。本町には離島もあることから、し尿運搬船を建造し、運行を始めています。今後は、各地区の人口動向を踏まえ、中長期的な視点から対応を進めていくことが求められます。

ごみ処理については、町内全域で収集体制が確立されており、可燃ごみは周東環境衛生組合で焼却処分されています。今後は、ごみの減量化や資源の再利用等の取組を推進するとともに、廃棄物処理体制の強化に努める必要があります。また、ごみの不法投棄については、警告看板の設置やパトロールにより未然防止や早期発見に努めていますが、後を絶たない状況です。また、海岸漂着ごみも増加しており、景観を損ねる原因となっています。これらの問題を解決するために、新たな取組を行う必要があります。

町営住宅については、建替年限を経過し、老朽化したものもあり、長寿命化計画に基づき、個別改善や統廃合を進めてきました。今後はニーズに対応した新しい住宅への切り替えを進めていくことが必要となっています。

公園等について、城山歴史公園、日和山児童遊園、海峡広場などが整備されていますが、維持管理の増加が課題となっています。また、新たな公園等の公共空間の整備に関しては、整備効果やニーズ把握等、事業実施の妥当性を検討する必要があります。

防犯については、住民が安心して安全に暮らすためにも、さまざまな媒体での啓発活動を行っていますが、新たな情報発信などの手法の導入など、引き続き地区ぐるみでの防犯体制づくりに取り組む必要があります。

(2) その対策

ア 防災・減災対策の推進

「上関町地域防災計画」に基づき、災害対策を総合的に推進していきます。砂防指定地や急傾斜地崩壊危険箇所等について、山口県と連携して防災対策を進めます。高潮等の被害を受けにくくするため、海岸沿線道路の改良に努めます。

災害時の通信手段となる無線通信の充実のため、IP無線等の新しい通信技術への対応を検討します。

各団体と連携した避難訓練や、自助・共助の推進、備蓄・ローリングストックを推進するなど、防災意識の啓発に努め、防災危機管理体制を構築します。また、良好な生活環境を確保するため、避難所の充実に努めます。

イ 地域消防体制の維持

消防自動車・消防機材の整備等、計画的な設備の維持・更新に努めます。また、地域消防の維持と新規消防団員の加入を促進します。

ウ 防犯意識の啓発

住民の防犯意識向上のため、広報物等で啓発を行うとともに、近隣住民同士の見守り等により特殊詐欺被害や空き巣等の犯罪抑止を促します。

エ 水道の維持

水道事業について、令和7年度から柳井地域広域水道企業団に経営統合されましたが、引き続き漏水対応や離島等へのサポートを行います。なお、水道事業の維持のための必要なコストを勘案しながら、柳井広域水道企業団と連携し水道料金の適正化等に努めます。

オ 生活排水とし尿処理対策

生活環境の保全を図るため合併処理浄化槽の必要性や設置費用の助成制度について周知し、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。し尿処理については離島への対応を含め、適正かつ効率的な視点から対応を行います。

農業・漁業集落排水について、収支のバランスと今後の人団動向等を勘案し、ダウンサイジングや下水道料金の適正化を始めとした経営全体のあり方を検討し、地域住民の理解の醸成に努めます。

カ 廃棄物処理に関する取組

住民や観光客、事業者等の理解と協力のもと、ごみ出しの際の正しい分別や、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が町全体に浸透するよう、広報・啓発を行い、ごみの減量化につなげます。

災害発生時には、災害廃棄物の仮置き場の設置を迅速に行い、適切な処理を行います。

キ 自然環境や景観の保全に関する取組

住民や観光客、事業者等の理解と協力のもと、ごみの適正処理に関する啓発を行い、自然環境や景観の保全を図ります。

また。地域やボランティアによる清掃活動に対してごみの処分費を負担するなど支援を行います。

ク 町営住宅の整備・維持管理、住宅用地の確保

老朽化した町営住宅について、立地環境や入居ニーズ等を把握した上で、建替え、統廃合、個別改善等による対応を進めます。

また、町所有の遊休地について、住民ニーズを踏まえた効果的な利用に努めます。空き家解体助成等により、新たな土地利用につながるように支援します。

ケ 美しい公園・広場等の維持管理

人々の憩いの場となる公園・広場等の維持管理を行うとともに、新たな整備については中長期的な視点からその必要性について十分な検討を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境の整備	(2)下水処理施設	農村集落排水施設	農業集落排水事業・漁業集落排水事業経営戦略	ダウンサイ징、料金適正化等を検討、地域住民の理解醸成のため経営戦略を策定	上関町	
		その他	合併処理浄化槽設置助成事業	合併浄化槽設置の費用助成	上関町	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設	塵芥車購入事業	塵芥車の購入	上関町	
		し尿処理施設	バキューム車購入事業	バキューム車（祝島）の購入	上関町	
	(5)消防施設	地域消防体制の維持	消防用自動車・消防ポンプ整備事業	消防用自動車・消防ポンプの整備	上関町	
	(6)公営住宅	公営住宅建替整備事業	木造2階建 4戸建替整備	上関町		
		公営住宅個別改善・長寿命化	長寿命化型改善 かみのせきハイツ（エレベーター改修）	上関町		
		公営住宅個別改善・長寿命化	長寿命化型改善 かみのせきハイツ（屋上防水改修）	上関町		
		公営住宅個別改善・長寿命化	長寿命化型改善 愛ランドハイツ（外壁塗装改修）	上関町		
		公営住宅個別改善・長寿命化	長寿命化型改善 かみのせきハイツ（浄化槽更新）	上関町		
		公営住宅個別改善・長寿命化	かみのせきハイツ、第3竹ノ浦住宅、愛ランドハイツ住宅（屋根改修、給湯設備設置、住戸内手摺設置）	上関町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
7) 過疎地域 持続的発展特 別事業	環境 防災・防犯	ゴミ等収集事業	ゴミ等収集委託料	上関町		
		犯罪被害者支援事業	犯罪被害に遭われた方が安全で安心な暮らしを取り戻すことができるよう見舞金等を助成する	上関町		
		防犯灯助成	防犯灯の取替、設置の場合に半額を助成する	上関町		
		防災資材及び備蓄整 備事業	消防ホース、防火衣、簡易ト イレ等の整備 備蓄整備（食料、水）	上関町		
	(8)その他	急傾斜地崩壊対策事 業	法面対策	山口県 上関町		

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

道路や公園や広場等、し尿処理施設については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

公営住宅については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

そのほか、生活環境の整備に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

人口減少・少子高齢化の時代の中で総人口の減少を抑制するためには、子育て世代の減少を最小限に抑えるとともに、子を生み育てられる環境づくりを一層進めが必要です。

本町では、平成26年以降、出生数が10人に満たない年もありますが、少子化の中にあっても自然豊かな環境の中で、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進する必要があります。

高齢化については、高齢化率が6割近くになっており、高齢者のいる世帯のうち半数弱が一人暮らしであることから、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らし続けられるよう、さまざまな支援を行う必要があります。

本町では、高齢者保健福祉施設（高齢者保健福祉センター、デイサービスセンター）および特別養護老人ホームを開設し、中核施設が整ったものの、施設の老朽化や運営面での課題もあり、利用者ニーズも踏まえた見直しの検討が必要になっています。

介護保険対象サービスの状況は、国の指針に沿った適切な運営が行われていますが、制度の周知が十分でない点が課題となっています。なお、移動支援等の地域課題からサービス創出につながった事例や企業からの働きかけにより社会資源（移動販売・配食業者）が増えた事例もあり、引き続き日常生活支援サービスの充実等に取り組んでいく必要があります。

障がいのある人については、総人口の8%弱が障害者手帳を所持していることから、障がいのある人の自立と社会参加が促進されるとともに、障がいの有無にかかわらず、いつまでも住み続けられる地域を実現していく必要があります。本町における障がいのある人に対するサービスの提供は町外の事業所に依存していますが、柳井圏域自立支援協議会等の支援によりサービスの拡充を図っています。今後は、多様化するニーズに対応するとともに、利用者への情報提供等を充実し、各種サービスの利用しやすい環境づくりが求められます。

(2) その対策

ア 子ども・子育て支援の充実

安心して子どもを生み育てられる体制と子育て環境の充実を図ります。

●婚活・新婚者支援

柳井広域及び町独自のマッチングイベントを開催し、町内に居住する方の婚活を支援します。

また、新婚者に対し、祝い金等による支援を検討するほか、住宅を取得しやすく、町内に住み続けるための環境構築や支援を行います。

●保育サービスの充実

町内の保育所（2か所／民間）と連携し、通常保育の確保や延長保育等の地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、保育所が主催する保護者向け講座や各種交流事業を支援します。

また、「放課後児童クラブ」により、保護者の就労状況等を問わず全ての小学校児童を対

象に放課後の居場所を確保します。

●子育て世帯への経済的支援

子どもが生まれた世帯への絵本やおもちゃ等の贈呈や、乳児のいる世帯への育児用品購入費の助成を行います。

保育について、国の無償化制度（3歳児以上対象）のほか、町内の保育所に通所する乳幼児について町独自の無償化制度（3歳児未満対象）を実施します。

保育所の副食費の無償化及び小学生・中学生の給食費の全額助成を実施します。

高校修了までの児童の医療費を全額助成します。

町内在住の高校生に対して就学の支援を行うとともに、路線バスを利用して通学する高校生に対して、通学定期券への助成を行います。

上関町に移住した子どものいる世帯を支援します。

●ひとり親家庭への支援

父子家庭または母子家庭に対し、経済的支援、就労支援、相談支援により、自立に向けた支援を行います。

●母子保健の充実

妊娠婦から乳幼児期まで継続した健康診査を受診できる体制づくりと受診勧奨を行います。

●情報提供・相談支援体制の充実

相談窓口・母子保健サービスや子育て情報を掲載したガイドブック、子育て中の親同士の交流の場において、子育て関連の情報提供を行います。

育児に対する悩みや不安・子どもの身体発育・発達に関する心配事等、さまざまな相談に応じます。

民生児童委員・母子保健推進員との連携や、児童相談所や健康福祉センター等の相談機関の連携により、適切な情報提供や相談機能の充実を図ります。

●家庭環境の把握と支援

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

児童虐待の早期発見・早期支援ができるよう、要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。

イ 高齢者福祉の充実

高齢であっても、安心して生活できる体制づくりに取り組みます。

●地域包括ケアシステムの推進

保健福祉課内の地域包括支援センターを始め各係が連携・情報共有しつつ、民生委員、社会福祉協議会、介護保険事業所、町内診療所等とも連携を図りながら、高齢者に関する包括的な支援体制を整備します。

●健康増進・介護予防の取組

フレイル予防、運動機能の向上や認知症予防等を中心とした健康づくりを推進します。

高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐ集いや交流の場づくりを支援します。

●高齢者福祉サービスの充実

一人暮らし高齢者等への日常生活支援や見守りを行います。

住民同士の互助での支え合いを推進します。

自らの移動手段を持たない高齢者の外出促進等のため、バス利用の経済的支援を行います。

●介護保険サービスの確保

介護保険サービスが必要となった高齢者に対し、必要な介護保険サービスが提供される体制の確保に努めます。

現状の介護保険サービスの提供体制の課題分析を行い、将来推計を踏まえたサービス展開の検討を行います。

●認知症施策の推進

認知症に関する正しい知識と理解を進めるとともに、認知機能低下のある人や認知症の状態の人の早期発見・早期対応に努めます。

ウ 障がい者（児）支援と社会保障の充実

障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりに取り組みます。

●共生社会の実現に向けた取組

障がいに関する正しい理解と認識を深めるため、広報等を通じた啓発と情報提供に努めます。

保育所や小中学校、生涯学習の場等において、互いの立場や心情を思いやり、助け合える心を育む教育を推進します。

●障がい福祉の向上に向けた取組

柳井圏域（1市4町）において、障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業を事業所に委託し、相談支援体制の確保に努めます。また、柳井圏域地域自立支援協議会を設置し、教育・福祉・就労等の各関係機関や団体と協議を行い、障がい福祉の充実に努めます。

自らの移動手段を持たない障がい者の外出促進等のため、バスやタクシー利用の経済的支援を行います。

●療育・教育の推進

障がいのある児童や発達に不安のある児童について、早期に発見して早期療育につながるよう、体制の整備を進めます。

個々の障がいや特性に応じた教育を推進するとともに、学校卒業まで一貫した支援を提供する中で卒業後の進路を見据えた指導を行います。

●社会保障の充実

適正な国民年金制度の運用のため、年金事務所等の関係機関と連携し、窓口相談を中心に制度の周知を実施し、町民の受給権の確保に努めます。

国民健康保険料（税）の適正な徴収により健全な保険事業の運営に努めます。

失業者や低所得者等に対して、関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談支援や自立支援に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設	老人福祉センター	老人憩の家整備事業	老人憩の家修繕・改修（白井田・戸津）	上関町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	延長保育推進事業	私立保育所の延長保育に対し助成	上関町	
			保育所地域活動事業	保育所が行う、保護者への育児講座、世代間交流、異年齢児交流等の補助	上関町	
			福祉医療費助成拡充事業	県制度の独自拡充【小中高医療費助成】	上関町	
			育児用品助成事業	乳児のいる世帯対象に育児用品を助成	上関町	
			保育料無償事業	保育料の無償化	上関町	
			副食費助成事業	副食費の無償化	上関町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者・障害者福祉	医療提供体制支援事業	周東総合病院に対し人的支援及び財政的支援により周産期医療体制を維持する	上関町	
			お元気喫茶事業	高齢者の閉じこもりや孤立・フレイルを予防する	上関町	
			福祉優待バス助成事業	高齢者等に対する通院・買い物等の交通費助成	上関町	
			上関福祉会運営費補助事業	上関福祉会への運営費補助	上関町	
			温浴施設高齢者利用助成事業	温泉利用料の助成（65歳以上または障害者手帳を有する一部の方）	上関町	
	住民主体の生活支援サービス	住民主体の生活支援サービス	高齢者等給食サービス事業	一人暮らし世帯や虚弱な高齢者等に対し食事提供	上関町	
			・訪問型サービスB（家事援助等・生活援助等と一緒に提供される送迎） ・訪問型サービスD（通院・買い物等困難者送迎前後の付添支援・通いの場や介護予防教室等の送迎）		上関町	
			今後の介護保険サービス提供体制の協議	上関福祉会が展開している介護保険事業の今後の展開（求められる形態・経営面）について、町の方向性（財政面・事業面）を含めた検討を行う	上関町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
(9)その他			民生委員協力員配置事業		上関町	
			マッチング事業	婚活イベント開催・参加者優待	上関町	
			新婚生活助成	新婚者に対する引越し費用、住居費用（購入・賃貸）の助成、及び新婚住宅供給	上関町	
			新婚者支援事業	結婚、出産、入学、卒業、帰郷までの一体的支援	上関町	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

役場や老人福祉施設など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定します。

そのほか、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

上関町本庁舎については、平成30年3月に「上関本庁舎に係る個別施設計画」を策定しています。最優先課題として新庁舎の建替を挙げており、令和4年3月に完成しています。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

高齢化の進む本町において、地域医療の充実は重要な役割を占めています。現状は、町立「海のまち診療所」が令和2年度から開業しました。その他に町立へき地診療所が4地区あります。

また、上関地区には町立歯科診療所があり、週1日祝島歯科診療所に出張診療しています。

町内で医療機関の充足が難しい中、広域での医療機関の確保に加え、日頃の運動や食生活・生活習慣の改善、各種健（検）診の受診等により、生涯にわたり町民自らの健康を維持増進することで、いつまでも元気でいきいき暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

医療の確保が困難な離島については、オンライン診療などを行う場合もありますが、離島在中の看護師や事務員がいないと診察を受けることができないなどの課題もあります。

また、離島の救急患者搬送は民間船で対応しており、利用料の全額助成を行っていますが、民間船事業者の高齢化等に伴う事業継続性に課題があります。

健康づくりについては、令和3年度から令和12年度までの第2次「健康かみのせき21（上関町健康増進計画・上関町食育推進計画・上関町自殺対策計画）」を策定しました。今後も“元気でいきいき暮らせる、生涯現役の町”をめざし、地域、学校、職域、行政が一体となって健康づくりを支援し、町ぐるみでからだと心の健康づくりを推進していくこととしています。

今後もこの計画を基に事業評価をしながら、地域全体が意欲的に、健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康のまちづくり」を推進していく必要があります。

(2) その対策

ア 地域医療体制の維持

海のまち診療所とへき地診療所を設置し、通常診療を行います。また、両診療所で電子カルテを連携するとともに、オンライン診療や自宅往診等も行います。

夜間・休日の医療体制について、二次医療圏内の近隣市町と連携し、患者の症状に応じた適切な医療体制を確保します。

離島の救急患者について、民間船での搬送対応やドクターヘリでの搬送対応を確保します。

医師・看護師等の医療人材について、関係各所と連携して医師派遣を行い、必要な人材確保に努めます。

イ 健康づくりの推進

自らのライフステージに応じて運動する重要性を理解し、個々の状況に応じた適切な運動を日々の生活で行えるよう促します。

乳幼児期から健（検）診を受診し、人生を通じて生活習慣病を含む病気の早期発見や生活改善に取り組む重要性を啓発するとともに、受診勧奨を行います。

インフルエンザ予防接種が促進されるよう支援します。

歯と口腔の健康は全身の健康に大きく関わるため、幼少期から生涯にわたり歯科健診を受診する重要性を啓発するとともに、受診勧奨を行います。

食は健やかな心身を育む源であることから、幼少期から豊かな食に关心を持ち、正しい食習慣を身につけられるよう、関係機関と連携して取り組みます。

悩みやストレスを抱える人の相談支援体制を整えるとともに、こころの健康を保つための正しい知識の理解と普及啓発に努めます。

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	歯科診療所整備事業		上関町	
			上関町立診療所整備事業	検討中	上関町	
		その他	地域医療を支える医師確保促進事業	診療所の医師確保	上関町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	インフルエンザ予防接種助成事業	インフルエンザ予防接種費用の助成	上関町	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

町立診療所などの医療施設など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定します。

そのほか、医療の確保に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

本町には、小学校2校（上関小、祝島小）、中学校2校（上関中、祝島中）があります。（現在、祝島中学校は休校しています。）

本町では、小中の9年間を通して「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育」を推進しており、人口減少・少子化の中にあっても、未来を担う児童生徒に対する社会の変化に対応した教育の充実が求められます。

また、現在町内には高等学校がなく、中学卒業後の進学については町外の高校へ通学することになります。このため、町においては、保護者の教育費負担軽減策として、高校生の町外への通学を支援するなどの高等学校生徒補助事業を実施しています。

生涯学習については、得た知識や経験を自らの生活や地域社会に還元できることは、人生をより豊かなものとしてくれます。このため、生涯にわたる学びの場が提供できるよう、社会教育施設や歴史・文化の地域資源等を生かした学習機会を確保していく必要があります。また、ライフスタイルの多様化や健康志向に伴い、スポーツを取り巻く環境は変化していることから、住民ニーズや年齢層に応じたスポーツ活動の普及が求められます。

なお、スポーツ施設については、利用者ニーズへの対応を図りながら安全性・利便性等に配慮し、改修・再整備の検討が求められています。

(2) その対策

ア 教育環境の充実

社会の変化にも対応できるよう、未来を担う子どもの豊かな創造性や多様な個性を伸長し、郷土愛と生きる力を育むまちづくりに取り組みます。

●教育内容の充実

義務教育9年間において、自然環境を生かした教科横断的なカリキュラムを推進するため、小中学校教職員が共同して授業研究や合同行事等を行うことにより、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを得られるように取り組みます。

●社会の変化に対応できる教育の推進

児童生徒に一人一台端末を整備し、ICTを活用した教育内容の充実を図ります。

英語教育を実施し、国際化の進展に対応できる人材を育みます。また、中学生を対象に海外でのホームステイの機会を提供することで、英語力の向上と国際性豊かな人材育成を図ります。

●地域資源を生かした教育の推進

小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの連動によって、学校・家庭・地域等が連携し、恵まれた自然環境を生かした教育活動を実践します。

郷土の歴史や文化を学ぶことを通じて、郷土に愛着を持つ人材を育みます。

●児童生徒の安心安全の確保

地域のボランティア・保護者・関係機関と連携して上下校の安全確保に努めるとともに、遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバス・ボートの運航、公共交通機関の定期券補助等の支援事業を行います。

また、保護者の経済的負担を軽減する取組に努めます。

イ 生涯学習とスポーツの振興

住民一人ひとりの学びを自らの人生や地域社会に生かせるとともに、身近でスポーツに親しめるまちづくりに取り組みます。

●学びの環境の確保

住民のニーズや社会情勢に応じた生涯学習の講座や教室等を提供し、町民の主体的な学びの場づくりに取り組みます。

図書館の利用促進を図るため、蔵書の充実や情報発信等を行います。

学校・地域・家庭が連携した子どもの学びの場の提供に努めます。

●スポーツ活動の促進

住民のニーズや社会情勢に応じて、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携して、スポーツ指導者の育成や各種団体の活動の活性化を支援します。

スポーツ活動の拠点となる体育施設等の維持管理・活用を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	義務教育	給食費助成事業	小中学生の給食費助成	上関町	
			先進的な英語教育推進 事業	英会話熟達度検定の実施及 びALTの配置	上関町	
			スクールボート運航事 業	スクールボート運航	上関町	
		高等学校	高等学校生徒等定期助 成事業	高等学校通学バス定期券の 購入補助、高等学校通学生 徒修学金等補助	上関町	
		生涯学習ス ポーツ	生涯学習推進事業	公民館講座等教室の開催	上関町	
	(5) その他		技能検定助成事業	実用英語技能検定助成	上関町	
			上関町学校運営協議会	上関町学校運営協議会の運 営	上関町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

総合文化センターやスポーツ施設、公民館や図書館など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定します。

学校等の義務教育施設は、そのほとんどが避難所等に指定されています。必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて各計画を定めることとします。

そのほか、教育の振興に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、半島、島しょの傾斜地や狭小な平地に分散的に形成され、住宅地は密集しています。宅地の価格は周辺市町に比べても高い水準にあり、流動性が低く、開発整備に支障を来しています。

特に、人口減少により地域の活力が低下する中で、複雑化する地域課題への対応として、住民と行政の協働を進めるための体制の整備が必要となっています。

(2) その対策

ア 住民主体の地域づくりの推進

地域住民と行政職員が協働して、地域コミュニティの諸活動の維持に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	集落整備	自治会運営費助成事業	地域コミュニティ機能の維持を目的とした各地区自治会に対する助成	上関町	
	(3) その他		祝島地区館整備事業	様々な機能を持たせた複合施設としての祝島地区館を整備する	上関町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(1)過疎地域 集落再編整備		定住住宅整備事業	若者定住住宅建設 (ファミリー用 10戸)	上関町	
				若者定住住宅建設 (単身用 12戸)	上関町	
	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	集落整備	空き家対策事業	空き家改修助成、解体推進	上関町	
			自治会運営費助成事業	地域コミュニティ機能の維持を目的とした各地区自治会に対する助成	上関町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

海上交通の要衝として長い歴史がある本町には、国指定重要文化財の四階楼や朝鮮通信使に関する遺構を始めとした貴重な建造物や町並みとともに無形民俗文化財に指定されている祝島の神舞神事や、神明祭、どんでん祭等の受け継がれるべき歴史・文化・文化財が残っています。しかし、過疎化や高齢化の進行等により、建造物及び町並みの保存や伝承者の確保等が課題となっています。

また、中央公民館の機能を備えた総合文化センターは、各種催し物に対応できる施設として住民の学習活動や文化活動に活用するとともに、図書館等を備えた社会教育施設として運用されています

今後は、総合文化センターを活用し、多様化する教育文化活動や催し物等のニーズに応えていくとともに、老朽化した既存施設の改修が課題となってきます。

(2) その対策

ア 歴史・文化・文化財の継承

町内の貴重な歴史的資産を調査し、体系的に整理します。

観光協会や歴史研究グループと連携して、観光ガイドの育成に取り組みます。

山口県指定無形民俗文化財の祝島の神舞を始めとする祭事について継承されるように支援します。

町内に残る貴重な建造物を後世に伝えるため、維持管理を行います。

イ 教育文化施設の整備

老朽化した公民館は、住民の活動状況や要望を踏まえた整備内容を検討し、図書館および中央公民館の機能を備えた総合文化センターの有効的な活用および必要に応じた施設改修を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設等	地域文化 振興施設	総合文化センター整備 事業	施設改修	上関町	
	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地域文化 振興	観光案内人育成支援事 業	観光ガイドの育成支援	上関町	再掲

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

総合文化センター、図書館、公民館など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定します。

そのほか、地域文化の振興等に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化が世界的な問題となっているなかで、本町においては温室効果ガスの削減にも寄与する風力発電施設が整備されました。今後も公共施設等の整備を行う際は太陽光発電や電気自動車等、温室効果ガスの削減につながる方法をとる必要があります。また、温室効果ガスの排出削減については、官民が一体となって取り組むことが必要であり、適宜広報誌等を通じて普及啓発を図る必要があります。

(2) その対策

ア 再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギーの活用により、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めます。

風力発電事業を継続的に実施することで、再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めます。

また、公用車の電動車の導入を検討します。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用促進に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住 ・地域間交流 の促進、人材 育成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	移住・定住	地域おこし協力隊導入 事業	地域おこし協力隊の導入	上関町	
			新築戸建て住宅購入助 成	町内で新築戸建て住宅を購 入される方を対象に上限 100万円を助成	上関町	
			Uターン者支援事業	リフォームに係る費用の 1/2、上限100万円	上関町	
			奨学金返還支援事業	毎年10/1を基準に上限20 万円を最大5年間補助	上関町	
			子育て世帯移住支援事 業	高校生までの子どものいる 世帯の移住者に対する、引 越し費用、住居費用（購 入・賃貸）の助成	上関町	
			移住支援事業（町独 自）	住所要件を設けない、県事 業よりも就業要件緩和	上関町	
			リモートワーク推進事 業	事業者への助成	上関町	
			空き家バンク事業		上関町	
			デジタルPR事業	SNS、プレスリリースを積 極的に活用したPR	上関町	
			VTuber事業	県内唯一の自治体公式 VTuber のんのちゃんのフ ァン拡大 ファンの組織化	上関町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	第1次産業	有害獣対策地域活動支 援事業	捕獲助成 防除柵等設置助成	上関町	
			新規就農者支援事業	新規就農者の施設整備支援 及び強化	JA	
			種苗放流事業	光・熊毛地区栽培漁業協会 購入費 キジハタ、アイナメ、アカ アマダイ、クロアワビ等	上関町	
		商工業・稚 魚放流事業 6次産業化	道の駅上関海峡指定管 理事業	道の駅上関海峡指定管理委 託	上関町	
			特產品振興助成	びわ部会資材・運賃等の助 成、特產品開発や販路研究 にかかる費用助成	上関町	
		観光	上関海峡温泉指定管理 事業	上関海峡温泉指定管理委託	上関町	
			観光案内人育成支援事 業	観光ガイドの育成支援	上関町	
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	情報化	オンライン窓口設置事 業	オンライン手続きの充実	上関町	
			DX推進事業	DX推進計画の策定 地域課題の解決、および円 滑な行政サービスの提供に 資するデジタルソリューシ ョンの導入	上関町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業		書かない窓口設置事業	マイナンバーカード等の証明と署名のみで完結する窓口の設置	上関町	
			マイナンバーカード利活用促進事業	優待券や入浴料助成などの支援をマイナンバーカードに置き換え、サービスを一本化	上関町	
			文書管理システム導入事業	文書のデジタル化を含めた文書管理システムの導入を行う	上関町	
			町公式 HP 拡充事業	町公式 HP のリニューアル	上関町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	町営バス運行事業	町営バスの運行 車両の購入	上関町	
5 生活環境の整備	7) 過疎地域持続的発展特別事業	環境	ゴミ等収集事業	ゴミ等収集委託料	上関町	
		防災・防犯	犯罪被害者支援事業	犯罪被害に遭われた方が安全で安心な暮らしを取り戻すことができるよう見舞金等を助成する	上関町	
			防犯灯助成	防犯灯の取替、設置の場合に半額を助成する	上関町	
			防災資材及び備蓄整備事業	消防ホース、防火衣、簡易トイレ等の整備 備蓄整備（食料、水）	上関町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	延長保育推進事業	私立保育所の延長保育に対し助成	上関町	
			保育所地域活動事業	保育所が行う、保護者への育児講座、世代間交流、異年齢児交流等の補助	上関町	
			福祉医療費助成拡充事業	県制度の独自拡充【小中高医療費助成】	上関町	
			育児用品助成事業	乳児のいる世帯対象に育児用品を助成	上関町	
			保育料無償事業	保育料の無償化	上関町	
			副食費助成事業	副食費の無償化	上関町	
			医療提供体制支援事業	周東総合病院に対し人的支援及び財政的支援により周産期医療体制を維持する	上関町	
		高齢者・障害者福祉	お元気喫茶事業	高齢者の閉じこもりや孤立・フレイルを予防する	上関町	
			福祉優待バス助成事業	高齢者等に対する通院・買い物等の交通費助成	上関町	
			上関福祉会運営費補助事業	上関福祉会への運営費補助	上関町	
			温泉施設高齢者利用助成事業	温泉利用料の助成（65歳以上または障害者手帳を有する一部の方）	上関町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境 の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特 別事業		高齢者等給食サービス 事業	一人暮らし世帯や虚弱な高 齢者等に対し食事提供	上関町	
			住民主体の生活支援サ ービス	・訪問型サービスB（家事 援助等・生活援助等と一 体的に提供される送迎） ・訪問型サービスD（通 院・買い物等困難者送迎 前後の付添支援・通いの 場や介護予防教室等の送 迎）	上関町	
			今後の介護保険サービ ス提供体制の協議	上関福祉会が展開している 介護保険事業の今後の展開 (求められる形態・経営 面)について、町の方向性 (財政面・事業面)を含め た検討を行う	上関町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業	その他	インフルエンザ予防接 種助成事業	インフルエンザ予防接種費 用の助成	上関町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	義務教育	給食費助成事業	小中学生の給食費助成	上関町	
			先進的な英語教育推進 事業	英会話熟達度検定の実施及 びALTの配置	上関町	
			スクールボート運航事 業	スクールボート運航	上関町	
		高等学校	高等学校生徒等定期助 成事業	高等学校通学バス定期券の 購入補助、高等学校通学生 徒修学金等補助	上関町	
		生涯学習ス ポーツ	生涯学習推進事業	公民館講座等教室の開催	上関町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	集落整備	自治会運営費助成事業	地域コミュニティ機能の維 持を目的とした各地区自治 会に対する助成	上関町	
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	地域文化 振興	観光案内人育成支援事 業	観光ガイドの育成支援	上関町	再掲